

スクールバスの混乗(町民の乗り合わせ)について

【実証期間:令和8年4月～令和8年7月】

「地域交通の充実」のため、スクールバスの登校便の混乗を検討するものです。

実証期間を経て、住民の需要等を把握し、本格運用を目指します。



○ 利用対象者

18区、22区、25区、26区、27区の住民(火の土、新切、恵山、坂本地区住民)

町コミュニティバスの路線と競合しない範囲を対象としています。

○ 利用定員 (一度にバスに乗れる人数)、利用手続き

3名

- ・利用を希望する方は、**教育委員会にお電話下さい。**
利用に関する説明の後に「利用登録申請書」を提出していただきます。
- ・なお、毎年度のスクールバスの利用生徒数により、利用定員は増減することがあります。

○ 運賃

無料

○ 運行事業者

株式会社 住田交運

○ 申し込み・問い合わせ先

住田町教育委員会

電話:46-3863

e-mail:

kyoui@town.sumita.iwate.jp

【その他留意事項】

- ・ 令和8年度運行のバスは、住田中学校(坂本、下有住方面)の登校便のみです。
(車両:26人乗り R8年度利用生徒数:19名)
- ・ スクールバスの正面右方に専用座席を設け、生徒利用座席と一般利用座席を区別します。
- ・ 運行ルートは利用生徒により、毎年度変更します。